

国立大学法人大阪大学の役職員の報酬・給与等について(平成19年4月～平成19年9月)

I 役員報酬等について

1 役員の報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	千円	千円	千円	就任	退任	
法人の長	10,581	6,203	3,637	741 (地域手当)		8月25日	
法人の長	1,650	1,474	0	176 (地域手当)	8月26日		
理事A	7,827	4,725	2,518	564 (地域手当) 20 (通勤手当)		8月25日	
理事B	7,912	4,725	2,518	564 (地域手当) 105 (通勤手当)		8月25日	
理事C	7,733	4,725	2,392	564 (地域手当) 52 (通勤手当)		8月25日	
理事D	7,851	4,725	2,518	564 (地域手当) 44 (通勤手当)		8月25日	
理事E	7,949	4,725	2,644	564 (地域手当) 16 (通勤手当)		8月25日	
理事F	8,209	4,725	2,896	564 (地域手当) 24 (通勤手当)		8月25日	
理事G	8,844	5,418	2,319	702 (地域手当) 105 (通勤手当) 300 (特別赴任手当)	8月26日	8月25日	◇
理事H	1,288	1,122	0	134 (地域手当) 32 (通勤手当)	8月26日		
理事I	1,309	1,122	0	134 (地域手当) 53 (通勤手当)	8月26日		
理事J	1,283	1,122	0	134 (地域手当) 27 (通勤手当)	8月26日		
理事K	1,256	1,122	0	134 (地域手当)	8月26日		
理事L	1,256	1,122	0	134 (地域手当)	8月26日		
理事M	1,268	1,122	0	134 (地域手当) 12 (通勤手当)	8月26日		
監事A	6,869	4,368	1,856	522 (地域手当) 123 (通勤手当)			
監事B (非常勤)	407	407					

注1: 本学は平成19年10月1日に国立大学法人大阪外国語大学と統合したため、平成19年4月分から平成19年9月分までの報酬等について記載した。

注2: 「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注3: 「特別赴任手当」とは、本学が遠隔地に居住する者を役員として任命した場合において、やむを得ず家族と別居せざるを得ないときに支給されているものである。

注4: 「前職」欄の「◇」は、役員出向者（国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）第7条の3第1項に規定する独立行政法人等役員となるために本府省課長・企画官相当職以上で退職をし、かつ、引き続き同項に規定する独立行政法人等役員として在職する者）であることを示す。

2 役員の退職手当の支給状況（平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況）

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
法人の長	6,827	3	5	H19.8.25	1.1	文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して決定した。	
理事A	4,725	3	5	H19.8.25	1.0	文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して決定した。	
理事B	5,197 (57,655)	3 (34)	5 (5)	H19.8.25	1.1	文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して決定した。	

注1: 理事Bについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間（「法人での在職期間」欄の括弧の期間）をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

II 職員給与について

本学の職員給与の支給水準については、本学が平成19年10月1日に国立大学法人大阪外国語大学と統合したため、平成19年10月から平成20年3月分の大阪大学の役職員の給与水準の公表において水準を公表していることから、本項については省略することとした。

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16 年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 17,179,741	千円 35,862,059	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
退職手当支給額 (B)	千円 202,055	千円 3,583,755	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 5,693,966	千円 9,114,207	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
福利厚生費 (D)	千円 2,891,076	千円 5,307,105	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 25,966,838	千円 53,867,126	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)

注1: 本学は平成19年10月1日に国立大学法人大阪外国語大学と統合したため、「比較増△減」欄及び「中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減」欄は記載していない。

注2: 「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

注3: 「非常勤役職員等給与」においては、寄附金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

IV 法人が必要と認める事項

特になし。